

「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン2（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

1 募集期間 令和2年11月25日（水）～ 令和2年12月24日（木）

2 意見の件数 10件

3 意見提出者数 2人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人

5 内容別の意見件数

※	項 目	件 数
1	「はじめに」に関する意見	0件
2	「第1部 これまでやってきたこと」に関する意見	0件
3	「第2部 これからみんなで取り組むこと」に関する意見	4件
4	「資料編」に関する意見	0件
5	全体に関する意見	0件
6	パブリックコメントの実施に関する意見	6件
7	その他の意見	0件
合 計		10件

※「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン2（案）」の項目番号

茅ヶ崎市福祉部福祉政策課福祉政策担当
0467-82-1111（内線 3221～3）
e-mail:fukushiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■第2部 これからみんなで取り組むことに関する意見（4件）

(意見1)

P51「計画期間内に取り組むこと地域活動に参加しやすくする仕組みの検討」の記載内容について、人生100年時代を迎え、元気な高齢者の健康と生きがいづくりは福祉政策の重要な課題であり、そのためにもボランティア活動に積極的に参加してもらう仕組みが必要である。横浜市をはじめ県内の多くの市町村ではいわゆる「ボランティアポイント制度」を導入して高齢者の健康増進・生きがいづくり・社会参加支援を推進しています。また、地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成・確保・活動の継続のためにもボランティアポイント制度は有効な方策と考えられます。茅ヶ崎市独自のボランティアポイント制度を創設し早期実現を図るよう次期計画を策定して下さい。

(市の考え方)

地域のボランティア活動の担い手不足、ニーズと活動者のマッチングなどに対応していく必要があるため、本計画では住民が地域活動に参加しやすい仕組みの検討を重点的な取り組みと位置付けております。ボランティア活動への動機付けの視点においていただいたご意見も参考としながら、多様な生活スタイルに合わせたボランティア活動への参加の促進を検討してまいります。

(意見2) 家族環境の変化、地域環境の変化を踏まえた計画の立案をしたらと思う。

(意見3) 孤独死が多いとか。

(意見4) 今年(度)は、自殺者が昨年(度)より多いとか、、、。

(市の考え方)

本計画では、人口減少や少子高齢化、核家族化などの世帯構成の変化、地域のつながりの希薄化などにより、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど新たに生じる福祉課題に柔軟に対応できる体制を整備していくため、「基本目標3支え合う」における重点的な取り組みとして「相談支援体制・連携の充実」を位置付けております。今後も課題を抱える世帯の増加が見込まれるため、既存の取り組みを基盤とした「地域力の強化」と、どのような相談も受け止める「総合相談体制の強化」を一体的に進め、より強固で柔軟な相談支援体制の構築を進めてまいります。

■パブリックコメント手続に関する意見（６件）

（意見５）①パブリックコメント（意見募集）例年もこの（当）時期６，７，８件ちよっと多いのではと思う。

（意見６）②これではパブコメの意味もなくなってしまうのでは。

（意見７）③それは当自治基本条例や市民参加条例にも反さないでしょうか。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただく機会を設定し、寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、有益なご意見を考慮しながら政策等を決定していく、市民参加の方法の一つです。

パブリックコメント手続の実施にあたっては、対象とする計画等の論点が明確になった段階で、かつ、市民の皆さまのご意見を反映することが可能な段階を見極めたうえでもっとも適切な時期を設定することが必要かつ効果的であり、月ごとの実施件数に限度を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えております。

そのため、今後とも引き続き、適切なタイミングでパブリックコメント手続を実施してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

（意見８）④当パブコメの啓発（PR）も少なかったのでは。これではパブコメ応募者も少なくなると思う。

（意見９）⑤新型コロナウイルス感染症により多くの講座等が中止等となるなか、当パブコメ実施にもっと工夫できなかったでしょうか（延期も含め）。

（意見１０）⑥ユーチューブ配信あったとしてもデジタル（ユーチューブ）等しない市民（国民）１～２割（１０％～２０％）その人に配慮してパブコメ実施してほしいです。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービスに加え、市役所内デジタルサイネージの活用、まちづから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施するなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知啓発に取り組んでまいります。